

働き方改革関連法・債権法改正と最近の労働紛争から見る

労働時間管理の最新事情

●プログラム●

【開催主旨】

今年6月、働き方改革関連法が成立し、労働法制は大きな変革を迎えることになりました。長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業が取り組むべき課題は山積しています。

また、2020年4月から改正債権法が施行されることになっています。労働法務との関連ではあまり注目されてはみませんが、消滅時効の問題や、記録の保存期間の問題など、非常に重大な影響が企業の実務にも及び可能性があります。

これらの変化に加え、最近の労働紛争では、企業が労働時間管理を行っているにもかかわらず、それを大幅に上回る労働時間が主張されるなど、非常に争いが深刻化するケースも珍しくありません。

そこで、今回は、これらの法改正や最近の労働紛争の実態をご紹介した上で、企業として取り組むべき労働時間管理のあり方を解説いたします。

◆日時：2018年10月24日(水) 13:30~17:00

◆会場：東京・麹町「厚生会館ホテル」

◆講師：ホライズンパートナーズ法律事務所 弁護士 高井 重憲氏

【略歴】

1978年群馬県高崎市出身。県立高崎高校、東京外国語大学外国語学部（英語専攻）を卒業後、2002年に司法試験合格。2004年の弁護士登録後、企業の立場から労働問題対応を中心に取り組んでいる。

【著書】

『残業代請求訴訟 反論パターンと法的リスク回避策』（日本法令）

『裁判員制度と企業対応 万全ですか？あなたの会社の社内整備』（共著・第一法規）

『税理士のための会社法務マニュアル ～実際にあった顧問先からの相談事例77』（ホライズンパートナーズ法律事務所著・第一法規）他

【主な取扱分野】

- ・解雇、残業代、損害賠償（ハラスメント、労災等）の訴訟、労働審判対応
- ・労働組合対応
- ・各種社内体制構築サポート（社内規定整備含む）
- ・従業員による不祥事（横領等）対応 など

●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からもお申込みいただけます

●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	34,560円	本体価格 32,000円
一般	37,800円	本体価格 35,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてにFAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送り致します。

●申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→

【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。ご了承ください。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2

M-F P.R. 麹町ビル 2F (旧 麹町 M-SQUARE)

TEL 03-5215-3512 FAX 03-5215-0951

181956-0503	※ 2018.10.24 労働時間管理の最新事情		
会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			

*申込書にご記入頂きました個人情報は、本研究会に関する確認・連絡及び弊会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

働き方改革関連法・債権法改正と最近の労働紛争から見る 労働時間管理の最新事情

1. 新しい労働時間管理体制が求められる理由
2. 労働時間管理の観点から見る働き方改革法の概要
 - (1) 時間外労働の上限規制
 - (2) 月60時間超の割増賃金の猶予措置廃止
 - (3) 一定日数以上の有給休暇の取得の義務づけ
 - (4) フレックスタイム制の見直し
 - (5) 高度プロフェッショナル制度の創設
3. 債権法改正が労働法務に及ぼす影響
 - (1) 消滅時効制度の改正
 - (2) 法定利率の引き下げに伴う損害賠償額の拡大
 - (3) 身元保証への影響などその他の重要な影響
4. 最近の労働紛争の実態
 - (1) 深化する法解釈を巡る紛争
 - (2) 労働時間の主張立証を巡る紛争
5. 労働時間管理体制のあり方を考える3つのポイント
 - ポイント1 社内一体化
 - ポイント2 客観化
 - ポイント3 最適化